



おおつぎ

発行：大月町 (☎0880-73-1181 FAX 0880-73-1380)
編集：大月町広報編集委員会

町民のうごき

(令和6年4月1日現在)

世帯数…2,505戸	人口…4,424人	男…2,176人	女…2,248人
2～3月中の異動	出生…3人	死亡…21人	転入…16人 転出…38人

月夜に光り輝く月光桜

関連ページは22ページ

卒園・卒業

3.16 保育所卒園式



3.22 小学校卒業式



3.13 中学校卒業式



入園・入学

4.4 保育所入園式



4.10 小学校入学式



4.10 中学校入学式



施政方針

令和6年度の町政運営に対する基本的な考え方や予算案および主要な施策について、お知らせします。



町のさまざまな分野にわたる総合的な振興・発展を目指し、「自助」・「共助」・「公助」・「互助」の更なる強化を進め、目的を達成するために進捗管理を行いながら、戦略的・一体的に施策を推進してまいります。

本町としまして、国や県の政策動向を注視し、種々の取り組みを推進していくことはもとより、町政の指針であります『第7次大月町総合振興計画』を政策の柱とし、本町が目指すべき方向性を見極め、町民の皆さんから、郷土に「住みたい」「住める」「住んで良かった」「未来へ繋ぐまちづくり」の実現を目指し、積極的に取り組んでまいります。

基本目標

1

大月町における安定した雇用を創出する

基本目標

2

大月町への新しい人の流れをつくる

基本目標

3

若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

基本目標

4

時代に合った地域をつくり、安全な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

●地震対策「いざという時の備え」

元日に発生しました能登半島地震でございですが、長期化する避難所生活や、道路の損壊などによる復旧・復興の遅れなど、今なお大変な思いをされております。衷心よりお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い復旧・復興を願うばかりでございます。

本町からは、簡易シャワー1台や段ボールベッド50セットを提供しており、被災されている皆さんのお役に立てることを期待しております。また、本町職員1名を、罹災証明の発行に必要な家屋調査の支援に派遣するなどの被災者支援に取り組んでおります。

今回の地震は、過疎化が進む中山間や沿岸地域で発生し、高知県内の状況と共通点が多く、決して他人事ではなく、普段から代替えルートや孤立した時の対策としての備え、いざという時の備えが改めて重要になっております。今後におきましても、町民の皆さんとともに、事前の準備に取り組んでまいります。

また昨年度より、発災後の復旧・復興に早期に対応できるように、「事前復興まちづくり計画」の策定にも取り組んでおり、今後は、各地区に出向き、地域住民の皆さんの声をお聞きしながら、計画のブラッシュアップに取り組んでまいります。

●人口問題について

加速する人口減少対策として、平成28年に「大月町人口ビジョン」を策定し、2060年の3008人を目指して取り組んでおりますが、国立社会保障・人口問題研究所が平成25年に公表した推計人口を下回る勢いで減少しており、昨年12月に同研究所が公表した2050年の本町の推計人口は、さらに下回る人口が試算されるなど、大変厳しい状況となっております。

高知県は、人口が鳥取県に次いで全国で2番目に少なく、減少率は4番目に大きくなるとされております。

このような危機的状況を県全体で解決するため、高知県では創生総合戦略として「高知県元気な未来創造戦略」を策定し、若者を中心とする人口流出に歯止めをかけ、婚姻数や出生者の増加を図ることとし、加えて、令和6年度より「中山間地域再興ビジョン」を策定し、中山間地域の再興を目指すこととしております。

本町においても、第2期大月町まち・ひと・しごと創生総合戦略において掲げる「安定した雇用の創出」「新しい人の流れをつくる」「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」「時代に合った地域をつくる」を柱とし、人口減少対策と地域の活性化に向け取り組みを行っておりますが、社会増減の数値こそ改善傾向にあるものの、出生者の目安となる合計特殊出生率が目標を大幅に下回っており、少子化問題は大変深刻な課題であると認識しているところであります。

今後は、高知県の掲げるビジョンを推進するため新設されました人口減少対策総合交付金等を有効に活用するため、結果につながる計画づくりと、事業実施に取り組み、本町を次の世代に引き継いでいくため、各施策の更なる強化を図ってまいります。

●高齢者対策について

「その人らしく自立した生活を送ることができる安心と共生のまちづくり」を基本理念とし、その目標として「地域で生きがいを持ち、生き活きと暮らす」、「住み慣れた地域で安心して暮らし続ける」、「自立を支える介護保険サービスの提供」を基本目標とし、各種施策の展開を進めてまいります。

高齢化の進展に伴い、認知症の方々が多くなってきたとあり、今後、ますます介護予防の取組強化や地域で支え合う仕組みづくりが必要となっており、引き続き、地域包括支援センターを中核として、本町の地域包括ケア体制の構築に向け、更なる機能強化を進めてまいります。

●安定した雇用の創出について

低迷する地域産業の活性化や担い手の確保・育成をはじめとする多様な振興施策を推進し、本町の基幹産業である一次産業等の振興に努めてまいります。

●農業振興

農業従事者の減少と高齢化が進む中、耕作放棄される農地の増加や生産の減少が進行している現状を集落の皆さんと話し合い、これまで地域の皆さんの努力で守り続けてきた農地を次の世代に着実に引き継いでいくため、農作業がしやすく、手間や時間、生産コストを減らすことが期待できる農地の集積・集約化を進めることや、後継者育成を図るための新規就農者支援対策など、地域農業の将来について地域の皆さんの意見を取り入れながら、関係者一丸となって、これからの方針や取り組みを進めてまいります。

●林業振興

令和6年度から「森林環境税」の課税が開始され、その財源をもとに森林環境譲与税が都道府県・市町村へ譲与されます。

それを活用し、山林の手入れや再造林の拡大に向けた森林経営管理制度の取り組みや人材育成・担い手確保、木材利用促進等を推進することにより、森林の荒廃を防ぎ持続可能な林業の振興を目指します。

●水産振興

宿毛湾の環境保全対策として、宿毛湾海域のサンゴ群集、藻場等の地域資源の維持回復、環境学習により自然環境への理解・認識を深める等、漁業環境の整備を行うとともに、宿毛湾内の漁協と連携した取り組みを行うなど、地域資源を守り育てる取り組みを引き続き進めてまいります。

また、漁業就業総合支援事業により、漁業経営体における新規就業者の雇用を支援することにより、持続可能な漁業の推進を図ってまいります。

●商工観光振興

地域住民の生活の利便性を維持確保していくために商店街の活性化を図り、賑わいを取り戻すため、商店街等振興計画推進事業を引き続き進めてまいります。

また、新たな観光拠点として整備しておりました檜西園地キャンプ場ですが、大月アウトドアフィールドZASHEUS（かしにし）と名称を改め、リニューアルオープンをいたしました。今後魅力ある体験メニューや地元食材による飲食サービスを地元事業者と連携して取り組み、地域経済の活性化を目指してまいります。

●脱炭素社会実現への取組について

昨年度、脱炭素検討委員会が協議した内容を基に、各課と具体的な取組施策について協議検討を行い、地球温暖化対策実行計画区域施策編の策定と事務事業編の改定を行ってまいります。

本年度は、「住宅用太陽光発電設備等導入費補助金」、「省エネ家電買替事業費補助金」を創設し、脱炭素社会の実現を目指してまいります。

今後さまざまな事業を模索し「2050年カーボンニュートラル」達成に向け、町民の皆さんと共に取り組んでまいります。

●若者定住に向けた宅地造成について

若者の定住に繋がる宅地造成に関しまして、第7次大月町総合振興計画において「住宅の確保対策」における施策の一部として取り組むこととしており、一昨年にニーズ把握のためのアンケート調査を実施し、若者定住を促すための宅地造成を軸に、将来のまちづくりや遊休施設の活用なども含め検討してまいりました。

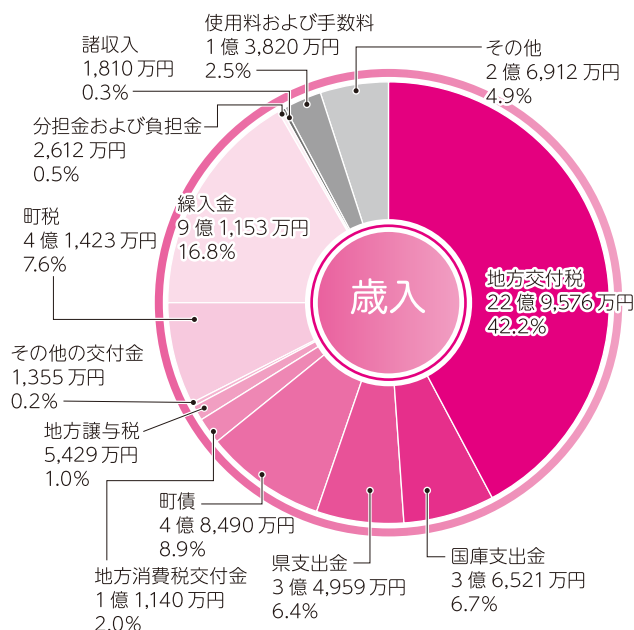
現段階で、事業の実施等は明言できないところではありますが、提案の身を精査し、実施可能な事業があれば、できるだけ早期に取り組んでいく所存でございます。

令和6年度 当初予算

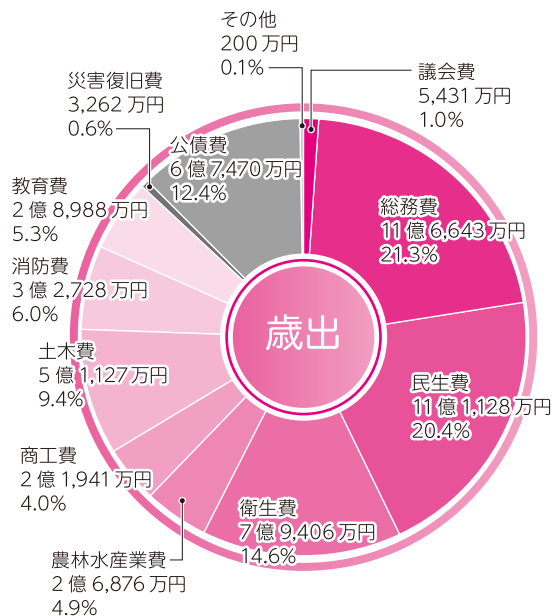
一般会計

予算の総額 54億5,200万円

令和6年度の一般会計は、前年度に比べ3億4,500万円（6.8%）の増額となっています。これは、公営企業会計移行に伴う繰出金・出資金の増額や給与改定等による人件費の増額が主な要因となっています。



歳入については、ふるさと納税や税の徴収等、自主財源確保に対する取り組みを積極的に行っていますが、ふるさと納税については、経費率の見直しや、他市町村の本格参入などの影響により減少しており、厳しい状況となっています。



歳出については、南海トラフ地震対策をはじめとする防災・減災対策事業や地球温暖化防止対策となる脱炭素社会実現に向けた事業へ取り組んでいきます。また、新たな観光拠点として整備していた檜西園地キャンプ場の始動など、さまざまな取り組みを進めていきます。

特別会計・公営企業会計

特別会計は、特別な目的を持って独立採算を基本に経理される会計です。

本年度は、各特別会計と公営企業会計の合計は31億4,760万4千円となり1億4,555万8千円（4.8%）の増額となっています。

（単位：千円）

会計名	令和6年度(A)	令和5年度(B)	増減額(A)-(B)	比較
特別養護老人ホーム特別会計	349,531	360,184	△10,653	△3.0%
国民健康保険特別会計	810,742	790,819	19,923	2.5%
後期高齢者医療特別会計	106,009	99,411	6,598	6.6%
介護保険特別会計	860,617	821,891	38,726	4.7%
病院事業会計	559,403	563,158	△3,755	△0.7%
簡易水道事業会計	386,549	271,262	115,287	42.5%
漁業集落排水処理事業会計	74,753	95,321	△20,568	△21.6%
合計	3,147,604	3,002,046	145,558	4.8%

新規採用職員のご紹介

今年度、新しく大月町職員として採用されました新規採用職員をご紹介します。
仕事への意気込みを四字熟語で表現してもらいました。



おおつき保育所 保育士

ひらおか つかさ
平岡 典



健康福祉課 保険係

おじま あみ
小島 阿未



住民課 税務収納係

よしおか かいり
吉岡 海吏

地域おこし協力隊

3月に卒業した堀川さんからコメントいただきました。

3年の間、協力隊という立場でたくさんの人と関わらせていただきました。
1日の中で3歳児と99歳の方と関わるなんて仕事はなかなかないか
と思います。この仕事は立場や役割、働き方など一般の仕事とは大きく違う
ため特殊ではありましたが、とてもやりがいがあり貴重な経験をさせてい
ただきました。小学生全員に覚えてもらえて授業までやらせていただき、放課
後では全力でスポーツを楽しみ、たくさんの「初めて」の体験を提案し、「ホ
リホリありがとう」と言ってもらえました。

地区サロンの集まりでは呼吸やヨガといった新しい体験で「体が楽になっ
た」ととても感謝されました。自分のスキルが多くの人から感謝されるもの
として活かすことができたのは僕の中でも大きな自信となりました。

今後も大月町に滞在し、町内の「運動」と「健康」のフィールドで活動を継続させていただく予
定です。

また、学校以外で子どもが気軽に過ごせる場所、体を動かすことができる場所を作る新しい活動
も考えております。卒業後も大月町のジュニアからシニア世代までの方に「生きがいとなる楽しい
こと」や「健康と子どもの発育を目的とした運動」を提案していこうと思っておりますので、活動を
見つけたときは気軽に参加していただけると嬉しいです。

僕は音楽の専門学校を出ていたりとは実はまだスポーツ以外でも使っていないスキルがいくつかあり
ます。これからはスポーツだけじゃない活動にも力を入れていきたいと思いますので、よろしくお願
いします。



堀川 拓也 さん

移住相談員

3月に卒業した橋本さんからコメントいただきました。

こんにちは～、橋本です！

2019年から5年間勤めさせていただいた移住相談員のお仕事を3月いっ
ぱいで退職いたしました。活動中は本当にたくさんの方々いろいろなとお世
話になりました。

ありがとうございました！

これからは引き続き、竜ヶ池地区でカフェと宿の運営をしていきます。

また、新しく宿泊可能なイベントレンタルスペースをセルフビルドしています
ので、オープンの際にはよろしくお願いします♪

※セルフビルド：家の設計から建築まで自分で行うこと



橋本 信幸 さん

■お問い合わせ まちづくり推進課 地域対策係 ☎0880-73-1181

令和6年度 職員配置

町長 岡田 順一
副町長 富岡 直人
教育長 伊与田利実

総務課

課長 富田 洋子
課長補佐兼危機管理室長兼
住宅管財係長 古岡 靖友
総務係長 原 広志
総務係 柴岡 美裕
財政係長 横山 竜也
財政係 山下 健太
危機管理室員兼住宅管財係 井村 勇輝
山岡 雅季
松本 悠
高知県市町村振興課へ派遣 池 洋志

住民課

課長(兼務) 大野 三鈴
課長補佐 徳弘 多恵
税務収納係長 坂本 有志
税務収納係 酒井 祐輔
松本 愛
米花 教平
(新採) 古岡 海史
中田 政也
浦尻 真穂
住民係長
住民係

健康福祉課

課長兼老人福祉センター所長 新谷 太
課長補佐兼福祉係長兼
人権対策係長兼子育て世代包括支
援センター所長 岩越 大樹
福祉係 横山 世菜
兼松 圭悟
保険係長 林 圭佑
保険係 大堀 貴広
(新採) 小島 阿未
健康増進係長兼
子育て世代包括支援係長 押川 麻美
健康増進係 三宅 夕莉
町田 夏観
子育て世代包括支援係 山岡友里恵
大崎 杏莉

長寿政策課

課長 松田 耕一
課長補佐兼介護保険係長 小松 一雄
介護保険係 松田 祐佳
北村美夢希

地域包括支援センター

所長(兼務) 松田 耕一
総括技監(兼務) 前田 順子
主監(医療・介護連携担当) 河野 賢二
技監(地域包括支援専門員) 小谷 麻理
地域包括支援係長(兼務) 小松 一雄

産業振興課

課長 長岡 健二
課長補佐 中地 美和
課長補佐兼水産商工観光係長 横山 聖
水産商工観光係 中平 真帆
吉福 一真
多田 咲都
濱田 征臣
農林振興係 田中 大地
農林振興係 長谷 大地
農林振興係 山岡 大樹

農業委員会事務局

事務局長(兼務) 長岡 健二
事務局次長(兼務) 中地 美和

農村環境改善センター

所長(兼務) 長岡 健二

建設環境課

課長 今宮 友和
課長補佐 乾 夏夫
土木係長 山岡 勇基
土木係 弘田 玄
濱田 剛瑠
池 敦志
環境水道係長 坂本沙耶佳
環境水道係 山岡 一大
米花 昂
西村 一真
平田 竜也

国土調査係長 江口 裕斗
国土調査係 中平 聖大

まちづくり推進課

課長 久松 誉昇
課長補佐兼地域対策係長 田村 敦子
地域対策係 山下菜々子
企画政策係長 豊田 倫之
企画政策係 長谷川亮太
和田 和子
県地域支援企画員 田中 優太

出納室

会計管理者 大野 三鈴
主監 小野美恵子
出納係 岩切沙弥香

特別養護老人ホーム大月荘

園長 岡田 康一
次長兼総務係長 新谷 貴子
生活相談員 松原 千景
介護員 下村美貴子
中平 愛子
富田 守保
川淵 美保
清水 洋子
浜田 紋美
中田 一彦
中田 恵
濱田 秀敏
中平 雄太
河野 南美
菊地 知子

大月病院

院長兼健康管理センター所長 大窪 秀直
医師 山本 慧
谷中 寛和
富田 理生
歯科医師 前田 順子
井上 有希
濱田 愛
半山ゆかり
中川 操
濱田 涼大
門田恵美子
石黒 祥代
久保 沙弥
萩原 由香
谷口 理恵
成田 茜
公文 太良
濱崎 海
濱田 鈴華
岡本 優依
森木 望
加用 益佐
高田 咲
長谷 朋美
池田 奈那

放射線技師 池田 奈那

理学療法士	宮崎 悟志
臨床検査技師	安岡 典子
薬剤師	野口 まみ
歯科技工士	齋藤 美紀
歯科衛生士	本田 有子
管理栄養士	田村 大安
調理師	小島あけみ
(再任用)	吉岡 志保
	井村 清水
	新谷 真由
	松岡 美智

大月病院事務局 ☎73-11300
事務長(兼務) 松田 耕一
総務係長兼医事係長(兼務) 小松 一雄
総務係兼医事係 西岡 侑毅

教育委員会事務局 ☎73-11118	
教育次長 岡崎 俊典	
次長補佐兼社会教育係長 宮崎 朱美	
社会教育係 谷 遼	
総務係長兼学校教育係長兼保育係長 岡田 倫幸	
総務係兼学校教育係兼保育係 中平 成海	
研修指導員 島崎 陸	
	上岡 怜

少年育成センター ☎73-11118
所長(兼務) 宮崎 朱美

中央公民館 ☎73-00049 館長兼図書館長(兼務) 岡崎 俊典 社会教育係 半山 新 中央公民館月瀬分館 分館長 小松 重富 柏島公民館 ☎73-00003 館長 弘瀬 修 大月中学校 ☎73-00040 調理師 中村 里文 久保 杏花 おおつき保育所 ☎73-00011 保育所長 白石 邦子 保育所次長 瀬戸 真理 主監保育士 西平 美香 主任保育士 片岡 由佳 小松 久美 山本 恵 吉岡 由香 加用 沙織 中野 舞 奥田 博子 石黒 茉由 森下 美紅 奥 渚 濱田あゆ美 平岡 典 三保木仁美 上岡 由美 米沢智香子 安岡理恵子 岡田あかね 山田 詩乃 和泉 友 看護師 管理栄養士	中央公民館 ☎73-00049 館長兼図書館長(兼務) 岡崎 俊典 社会教育係 半山 新 中央公民館月瀬分館 分館長 小松 重富 柏島公民館 ☎73-00003 館長 弘瀬 修 大月中学校 ☎73-00040 調理師 中村 里文 久保 杏花 おおつき保育所 ☎73-00011 保育所長 白石 邦子 保育所次長 瀬戸 真理 主監保育士 西平 美香 主任保育士 片岡 由佳 小松 久美 山本 恵 吉岡 由香 加用 沙織 中野 舞 奥田 博子 石黒 茉由 森下 美紅 奥 渚 濱田あゆ美 平岡 典 三保木仁美 上岡 由美 米沢智香子 安岡理恵子 岡田あかね 山田 詩乃 和泉 友 看護師 管理栄養士
---	---

調理師 津田 裕水 岡田 幸弥 議事事務局 ☎73-11682 事務局長 松岡 佳子 書記 山本沙也加 幡多西部消防組合大月分署 ☎73-11313 分署長(消防司令) 畠中 澄夫 分署長補佐(消防司令) 吉松 昭人 第一分隊長(消防司令補) 宮崎 研弥 第二分隊長(消防司令補) 半山 友訓 第一分隊副分隊長(消防司令補) 竹田 智也 第二分隊副分隊長(消防司令補) 九谷 高史 (宿毛消防署から) 菊地 佑樹 消防司令補 島崎 海喜 消防士長 谷 隆三 三宅 耕平 畠中 圭悟 上岡 和音 岡林 淳一 谷口 大悟 常石 智誠 西平 世真 宿毛消防署勤務 川田 崇史 消防士	調理師 津田 裕水 岡田 幸弥 議事事務局 ☎73-11682 事務局長 松岡 佳子 書記 山本沙也加 幡多西部消防組合大月分署 ☎73-11313 分署長(消防司令) 畠中 澄夫 分署長補佐(消防司令) 吉松 昭人 第一分隊長(消防司令補) 宮崎 研弥 第二分隊長(消防司令補) 半山 友訓 第一分隊副分隊長(消防司令補) 竹田 智也 第二分隊副分隊長(消防司令補) 九谷 高史 (宿毛消防署から) 菊地 佑樹 消防司令補 島崎 海喜 消防士長 谷 隆三 三宅 耕平 畠中 圭悟 上岡 和音 岡林 淳一 谷口 大悟 常石 智誠 西平 世真 宿毛消防署勤務 川田 崇史 消防士
---	---

退職者 黒田 真代 (健康福祉課 課長補佐) 池 アユミ (総務課 課長補佐) 宮崎 史也 (総務課 主任) 猪野 陸 (大月病院 副院長) 江口 由希 (おおつき保育所 主任保育士)
--

新任の医師のご紹介

この4月より大月病院にて勤務させていただきます内科医師の谷中寛和と申します。

私は高知医療センターで2年間の初期臨床研修を終え、この春から新しくこの大月町へと参りました。

新しい環境で慣れないこともありますが、温かい大月町の方々に支えられながら日々診療に携わっていきたいと思います。

至らない点もあるとは思いますが、この大月町で、少しでも皆さんのお役に立てるように精一杯努力していこうと思います。何卒よろしくお願いいたします。



たになかひろかず
谷中 寛和 先生



やっと、春が来ました! 今年は結構、温度が上がったり下がったりしましたね。私の実家でも、日々の温度の差はかなり激しかったそうです。皆さん、お花見はどうでしたか?ベルリン(ドイツ)に住んでいたときも、お花見ができました。ベルリン壁が倒れたとき、日本人はドイツ人に何千本の桜の木をお祝いであげました。毎年きれいに咲いています。

どこに行っても春で咲くお花を見るのは人生の小さな幸せですね。そして、3月に卒業した生徒たち、おめでとうございます!

わくわくしたり、緊張したりすると思いますが新しいことを挑戦して頑張ってください!

今回は、いろいろについて書きたいと思います。言語と言えば、何が思い浮かびますか?皆さんはもちろん、子供のころから日本語を学んだけれど、学校で英語を勉強した人も多くいると思います。それは楽しいという人もいれば苦い経験になったという人もたくさんいるでしょう。前の経験や年齢にかかわらずに言語を学ぼうとしたら、さまざまな利点があります。研究によると、集中力や記憶力、脳の灰白質や認知症対策、すべてアップさせる可能性があるそうです。少し暇があれば、やってみませんか?

現在、英会話教室を行っています。リピーターが多くて毎回チャレンジをし続けてくれてありがたいです!四月からもやり続けます。

英語で会話するチャンスを探しているならどうぞ遊びに来てください!もう一つのやさしい英会話教室もはじめようかなと考えています。

この前イースターについて書きました。この記事を出すとき、ちょうどイースターイベントが終わるころだと思います。次回、小学生のための国際交流キャンプ IN 大月を復活したいと思います。それは5月から6月になると思います。

では、春を楽しんでください!

■お問い合わせ 教育委員会 総務係 ☎0880-73-1118



実家の冬



ベルリンの桜

火の取扱いに注意!

どうして野焼きはいけないの?



消防だより

野焼きは、その煙や臭いにより近隣住民とのトラブルや生活環境の悪化をまねくだけでなく、ダイオキシン類などの有害物質を発生させ、人の健康に悪影響を及ぼしたり、火災や大気汚染の原因の一つになっていることから「廃棄物の処理および清掃に関する法律(廃棄物処理法)」第16条の2により、原則として禁止されています。ただし、以下の場合は例外とされています。

1. 国または地方公共団体が、その施設の管理を行うために必要な廃棄物の焼却
2. 震災、風水害、火災、その他の災害の予防、応急対策または復旧のために必要な廃棄物の焼却
3. 風俗習慣上または宗教上の行事を行うために必要な廃棄物の焼却
4. 農業、林業または漁業を営むためにやむを得ないものとして行われる廃棄物の焼却
5. 焚火、その他日常生活を営む上で通常行われる廃棄物の焼却であって軽微なもの

※ これらについては、状況により消防署への届出(火災とまぎらわしい煙または火災を発するおそれのある行為等の届出書)が必要になる場合があります。

また、この届出は、消防署が実施状況の把握のために提出していただくものであり、受理をもって他の法令に係る廃棄物の焼却行為を許可するものではありません。

■お問い合わせ 幡多西部消防組合 大月分署 ☎0880-73-1313

子どもたちへご寄付をいただきました

柏島地区より保育所・小学校・中学校へ5万円ずつご寄付をいただきました。

保育所、中学校では図書の購入、小学校では休み時間に遊ぶボールなどを購入しました。

大切に使用させていただきます。ありがとうございます。

■お問い合わせ

教育委員会 学校教育・保育係 ☎0880-73-1118



新刊だより

図書館に新しい本が入りました。

シャーロック・ホームズ 全9巻 新装版

アーサー・コナン・ドイル (河出書房新社)

「シャーロック・ホームズ物語」初版原本のイラストをすべて復刻掲載

変な家 1・2巻

雨穴 (飛鳥新社)

ネズミ捕りの家、逃げられないアパート、行先のない廊下、この間取り、何かがおかしい… “ゾクとするミステリー”

パッキパキ北京

綿矢りさ (集英社)

著者自身の中国滞在経験とその観察力が炸裂する。一気読み必至の痛快フィクション小説

私たちの世代は

瀬尾まいこ (文藝春秋)

コロナ禍を過ごした小学生が社会で働くようになるまでのお話。

図書館だより

図書館のぬいぐるみかします。

シンシア・ロード (ポプラ社)

子どもの揺れる気持ちや悩みを乗り越える勇気を描くと同時にぬいぐるみたちも自分の居場所や価値を見つける物語。

図書館開館日時

月曜・火曜・木曜・土曜・日曜 9:00～17:00
水曜・金曜 9:00～20:00

図書貸出について

- ・ 本は1人10冊まで借りられます。
- ・ 貸出期間は2週間です。
- ・ 当図書館にない本は高知県内であれば取り寄せることができます。

※ 一般的なコミックは、閲覧のみという図書館が多いため取り寄せられません。

オーテピア移動図書館巡回予定

5月16日 (木)
7月11日 (木)
10月16日 (水)
1月16日 (木)
3月5日 (水)

※ 200冊ほど借りています。

オーテピア高知図書館

- ・ テーマごとに、20冊位のセットで借りています。
- ・ 4月1日～5月31日までは下記のテーマで借りています。

- 『また怒っちゃった～アンガーマネジメント～』
- 『マンガやイラスト付きでわかりやすい本集めました～健康のこと～』
- 『わたしたちのスキンケア 一美容道一』
- 『高知の食』

読みたい本が見つからないときはオーテピア県立図書館・県内図書館より取り寄せます。備え付けの貸出申込書にご記入ください。

■お問い合わせ 中央公民館 ☎0880-73-0049

団体活動のための 小さな掛金 大きな補償

スポーツ安全保険

スポーツ活動、文化活動、ボランティア活動、地域活動、レクリエーション活動などを行う4名以上のアマチュアのクラブ・サークル・グループが加入できます。



保険の詳細内容、資料の請求は、ホームページをご覧ください。

インターネットでかんたん加入
<https://www.sportsanzen.org>

公益財団法人スポーツ安全協会

物 価 高 騰 対 応 重 点 支 援 給 付 金

電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、物価高騰対応重点支援給付金を支給しています。

住民税均等割のみ課税世帯

支給金額：10 万円 / 世帯

対象世帯

- 令和 5 年 12 月 1 日時点において、大月町住民基本台帳に登録されており、世帯全員が住民税均等割のみ課税者で構成される世帯
- 令和 5 年度住民税均等割のみ課税者と住民税非課税者で構成された世帯

申請方法など

支給対象世帯		申請方法
価格高騰対策 低所得世帯 支援給付金 (2万円) の支給を	受けた世帯 ※ 世帯全員が住民税課税者の 扶養親族である場合を除く	申請不要 4 月 26 日に前回の 2 万円給付金の受取口座へ 振込みを予定しています。 ※振込通知をご確認ください。
	受けていない世帯	4 月 5 日に【確認書】をお送りしていますので、 内容を確認し、必要事項を記入して、同封の返 信用封筒にてご返送ください。 ※振込日については、支給決定通知をご確認ください。

※令和 5 年度住民税均等割のみ課税世帯が対象となります。

※住民税未申告者がいる世帯は、給付金の対象になるか判定ができませんので、申告をしていない方は、まずは住民課で申告をしてください。

申請期限

令和 6 年 6 月 28 日（金）※消印有効

住民税非課税世帯および均等割のみ課税世帯に対する子ども加算

支給金額：5 万円 / 人

対象世帯

住民税非課税世帯等支援給付金（9 万円）および住民税均等割のみ課税世帯（10 万円）を受給した世帯のうち、次の児童がいる世帯

- 18 歳以下（平成 17 年 4 月 2 日～令和 5 年 12 月 1 日生まれ）の児童
- 令和 5 年 12 月 2 日以降に生まれた児童

支給方法など

支給対象世帯	申請方法
①の対象者を含む世帯の方	申請不要 4 月 26 日に受取口座へ振込みを予定しています。 ※振込通知をご確認ください。
②の対象者を含む世帯の方	別途申請が必要となりますので、下記までお問い合わせください。

申請期限

令和 6 年 6 月 28 日（金）※消印有効

■お問い合わせ 健康福祉課 保険係 ☎0880-73-1113

令和 6 年度の町税等の納期限のお知らせ

休日や夜間も利用できるコンビニ納付や、自宅で簡単に利用できる PayPay、LINE Pay などのキャッシュレス納付、これまでどおりの口座振替など、自分にあった方法で、納め忘れのないよう計画的に納付してください。

令和 6 年度町税の納期限一覧表（予定）

	納 期 限									
	5/31	7/1	7/31	9/2	9/30	10/31	12/2	12/25	1/31	2/28
住民税（普通徴収）	1 期		2 期		3 期		4 期			
軽自動車税		全期								
固定資産税	1 期			2 期			3 期		4 期	
国保税 介護保険料 後期高齢者医療			1 期	2 期	3 期	4 期	5 期	6 期	7 期	8 期

■お問い合わせ 住民課 税務収納係 ☎0880-73-1112

大月町生活交通バス「無料乗車券」について

大月町では、皆さんの利便性を確保するため、高知西南交通株式会社に業務を委託し、「大月町生活交通バス」を運行しています。

この生活交通バスは、「無料乗車券」または「証明書」を提示のうえ、一定の要件でご利用になる場合に限り、無料でご利用いただけます。



無料乗車券の発行について

発行対象者

町内に住所を有する方のうち

- ・ 満 70 歳以上の方（70 歳になる誕生日の翌月から）
- ・ 「身体障害者手帳」を所持する方のうち、1 級または 2 級の認定を受けた方
- ・ 「療育手帳」および「精神障害者保健福祉手帳」を所持する方

手続き方法

住民課住民係の窓口でお申出ください。
（電話による申請で郵送受取も可能です。）

証明書の発行について

発行対象者

町内の病院および歯科医院に通院する方で

- ・ 施設長の発行する「証明書」を所持する方

手続き方法

町内の病院等の窓口でご確認ください。



■お問い合わせ 住民課 住民係 ☎0880-73-1112
高知西南交通株式会社 ☎0880-34-1266

自動車税の納付について

5月上旬発送予定の自動車税種別割の納期限は5月31日（金）となっています。納付は必ず納期限までにお済ませください。

昨年度より、従来の納付方法に加え、地方税統一 QR コードを利用して「地方税お支払いサイト」からのクレジットカード（※別途手数料がかかります）もご利用可能となりました。（詳しくは、納税通知書の裏面をご覧ください。）

自動車税種別割についての質問・相談がございましたら下記までお問い合わせください。

なお、身体障害者等の方の減免手続きの期限も5月31日（金）までとなっておりますのでご注意ください。

■お問い合わせ 高知県幡多県税事務所 ☎0880-35-5972



給付金・助成金のお知らせ

本町では、少子化対策・子育て支援を目的に、各対象者に対して支援を行っています。

申請される方は下記まで申し込みをしてください。

結婚新生活支援事業

本年度も引き続き結婚に伴う新生活を経済的に支援し、少子化対策を図る取り組みの1つとして結婚新生活支援事業を実施します。



対 象 者	対 象 となる 経 費	金 額
① 令和6年1月1日から令和7年3月31日までに婚姻届を提出し受理された、ともに39歳以下の夫婦 ② 入居する住居が大月町内にあり、申請時に夫婦の一方もしくは両方の住所が該当する住居であること ③ 夫婦の所得の合計が500万円未満であること ④ 夫婦双方が当該補助金の交付を受けたことがないこと ⑤ 他の公的制度による家賃補助を受けていないこと ⑥ 町税等を滞納していないこと ⑦ 大月町に5年以上定住する意思があること	① 住宅取得費用、または住宅賃借費用、リフォーム費用等 ② 引越費用 ※ただし、令和6年4月1日から令和7年3月31日までに支払ったものに限りま。	補助上限額 30万円 夫婦ともに 29歳以下の場合 は補助上限額 60万円

■お問い合わせ 健康福祉課 福祉係 ☎0880-73-1113

伴走型相談支援と出産・子育て応援給付事業

すべての妊婦・子育て世帯が安心して出産・子育てに専念できるよう、面談・相談等を行う「伴走型相談支援」と、出産育児用品の購入等の負担を軽減するための「経済的支援」を一体的に行います。

種 類	対 象 者 (①～③すべて) に該当する方	支 給 額
出産応援給付金	① 妊娠の届出をした妊婦 ② 本町の面談を受けた妊婦 ③ 他の自治体で同様の給付を受けていない妊婦	5万円
子育て応援給付金	① 出生した児童を養育する方 ② 産後ケア事業（新生児訪問）を受けた方（里帰り先で面談を受けた方も含む） ③ 他の自治体で同様の給付を受けていない方	5万円 ※お子様1人につき

■お問い合わせ 健康福祉課 子育て世代包括支援係 ☎0880-73-1365

不妊治療費助成

不妊治療をされているご夫婦に対し、治療費の一部を助成しています。

対 象 治 療	治 療 内 容	助 成 額
一般不妊治療	・タイミング法 ・人工授精 これらに関する医療保険各法の規定による不妊治療	1年度5万円を上限
特定不妊治療	・体外受精 ・顕微授精	1回の治療につき 1ヵ月5万円を上限 ※自己負担額が5万円以下の場合、その実際の額

※ 入院時食事療養費や、文書料、個室料等の不妊治療に直接関係ない費用、不妊治療を伴わない不妊症を診断するための検査費用は対象となりません。

■お問い合わせ 健康福祉課 子育て世代包括支援係 ☎0880-73-1365

特定健診（健康診査）・歯科検診・がん検診が変わりました！

例年実施している各種検診ですが、少しでも多くの対象者の方に、分かりやすく受診してもらえるよう、以下のとおり実施いたします。

特定健診・健康診査

定期的な健診により、自分の健康状態を把握しておくことで、早期発見・早期治療ができ、重症化を予防することができます。**費用は無料**ですので、1年に1回は健診を受けましょう！

大月病院での個別健診

- ・1年間通して実施されるようになります（休診日は除く）
- ・前日までに予約が必要

予約・お問い合わせ：

大月病院 ☎0880-73-1300

New!

若年健診

- ・国保に加入されている **20～39 歳の方を対象に健診を実施**
- ・対象の方には受診票を送付

これまで特定健診の対象となっていなかった若年層の方も、地区での集団健診や大月病院での個別健診で受診できるようになりました。自分自身の健康に関心を持ち、将来にわたって元気に過ごしていただくためにも、積極的に受診しましょう。

生活習慣病健診

- ・40～74 歳の国保の方は、幡多健診センターで、特定健診とがん検診をセットで受けられ、一括検査で効率的！

※人間ドックを受診される方も、受診票を持参することで、特定健診分の費用が無料になります。

歯科検診

歯科検診の対象が広がりました

昨年度までは40歳以上の方を5年ごとに対象とし、受診票を送付しておりましたが、今年度から**40歳以上ならどなたでも毎年受診**できるようになりました。受診を希望される方には、受診票を送付します。定期的に歯や歯肉の状態をチェックし、健康な口腔機能を保ちましょう。

特定健診
も一緒に

がん検診

受診票を一括発送します

昨年度まで年2回に分けて受診票を発送しており、紛失や混乱する方がいましたが、今年度から全ての検診関係の書類をまとめて発送することで、管理がしやすくなります。

各地区の**特定健診（健康診査）、がん検診の受診票発送時期**は、以下のとおりです。

5月頃発送予定

榎ノ浦・西泊・小才角・才角
・大浦・月ヶ丘・姫ノ井
・赤泊・春遠・口目塚・唐岩

7月頃発送予定

弘見・泊浦・龍ヶ迫・芳ノ沢
・添ノ川・清王・鉾土・周防形

9月頃発送予定

平山・頭集・安満地・橘浦
・柏島・一切・古満目

原則案内する地区で受診しましょう

今年度より、検診会場での混雑を避けるため、案内する地区で受診してください。

なお、ご案内する地区で検診を受けることができない場合は、ひろい検診で受診することもできます。

日程など詳細については、受診票と同封してお知らせいたしますのでそちらをご確認ください。

※ 令和6年度に実施する各種検診の詳細については、4月の地区配布物でお配りした、「令和6年度 特定健診（健康診査）・がん検診」に記載しています。お手元がない方は下記までお問い合わせください。

■ 資格に関するお問い合わせ
健（検）診内容に関するお問い合わせ

健康福祉課 保険係 ☎0880-73-1113
健康福祉課 健康増進係 ☎0880-73-1365

国民年金保険料が変わります

ねんきんコーナー

保険料

月額 16,980 円
(令和 6 年 4 月～令和 7 年 3 月まで)

対象者

国民年金第 1 号被保険者
および任意加入被保険者

納付期限

翌月末



まとめて前払い（前納）するとお得で便利！

振替・納付方法		1回あたりの納付額	割引額
口座振替	2 年前納	397,290 円	16,590 円
	1 年前納	199,490 円	4,270 円
	6ヵ月前納	100,720 円	1,160 円
	当月末振替（早割）	16,920 円	60 円
現金（※スマホ決済含む） クレジットカード	2 年前納	398,590 円	15,290 円
	1 年前納	200,140 円	3,620 円
	6ヵ月前納	101,050 円	830 円

※国民年金保険料の口座振替・クレジットカードによる前納について、年度の途中からまとめて振替（立替）できます。
※定額保険料に付加保険料（月 400 円）を上乗せして納めることで、受給する年金額を増やせます。

町役場での出張年金相談について

毎月 1 回、役場会議室にて日本年金機構幡多年金事務所による出張年金相談を行っています。原則第 4 火曜日で、時間は 10:00～15:00(12:00～13:00 除く)です。

事前予約制のため、予約されてない方は原則お断りさせていただきますので、ご了承ください。なお、予約受付は幡多年金事務所までお願いします。

■お問い合わせ

健康福祉課 保険係

☎0880-73-1113

日本年金機構幡多年金事務所

☎0880-34-1616

空き家問題、解決します！

こんな方にオススメ

- ・ 空き家の維持が難しい
- ・ 家賃収入が欲しい
- ・ 空き家を手放したい

入居者が決まれば

住めるように改修できる補助金や
荷物処分の補助金が出ます



お問い合わせはこちら >>>

大月町まちづくり推進課 移住相談員

☎0880-73-1181

国保の異動は届け出が必要です

国保は、一人ひとりが加入者です。下記の場合は、必ず14日以内に届け出をしてください。



	こんなとき	届け出に必要なもの
国保に加入するとき	別の市町村から転入してきたとき	別の市町村の転出証明書
	職場の健康保険をやめたとき	職場の健康保険をやめた証明書
	職場の健康保険の被扶養者でなくなったとき	被扶養者でなくなった証明書
	子どもが生まれたとき	母子手帳、印かん
	生活保護を受けなくなったとき	保護廃止決定通知書
国保をやめるとき	別の市町村に転出するとき	保険証
	職場の健康保険に加入したとき	国保の保険証、職場の健康保険証(未交付のときは加入したことを証明するもの)
	職場の健康保険の被扶養者になったとき	
	被保険者が死亡したとき	保険証、死亡を証明するもの、印かん
	生活保護を受けるようになったとき	保険証、保護開始決定通知書
その他	町内で住所が変わったとき	保険証
	世帯主や氏名が変わったとき	
	世帯を分けたり、一緒にしたとき	
	修学のため、別に住所を定めるとき	保険証、在学証明書(学生証)、印かん

保険証の適正使用にご協力ください

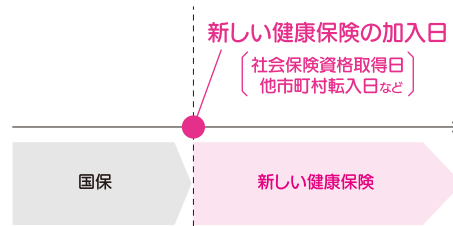
国保被保険者が、他の健康保険に加入したとき、国保の保険証は無効になります。しかし、新しい保険証ができたにもかかわらず、国保の保険証で医療機関等を受診する「資格喪失後受診」が多く発生しています。

資格喪失後受診をした場合、該当世帯の世帯主に対して、返納金として直接医療費の返還を求めることがあります。

資格喪失後受診であったことに気が付いたら、すぐに医療機関等にご連絡ください。また、新しい保険証が交付される前に医療機関へ受診される場合は、窓口で「現在、保険証の切り替え手続き中であり保険証が交付されていない」ことを伝え、適正な受診を心がけましょう。

Q. 国保の保険証はいつまで使えるの？

- A.
- ・就職等で、社会保険ができる場合は、社会保険の**資格取得日の前日**まで。
※保険証が届いた日が資格取得日ではありません。
 - ・他市町村へ転出する場合は、**他市町村へ転入する前日**まで。



など、新しい健康保険へ加入する前日までが、本町の国保を使える期間です。

※ 大月町子育て世代包括支援センターについて

町役場内にあり、妊娠中から子育て中の皆さんの「相談窓口」として母子手帳の発行や育児の相談、成長発達の相談、体重測定などを行っています。いつでもお気軽にお立ち寄りください。



※ 乳幼児健診・各種相談の日程

乳幼児健診…… 問診・診察等月齢に応じて健診を行います。対象者には事前に通知します。

あそびひろば… 未就園児や妊婦を対象に物づくりや講習などを行っています。

子育てサロン… 助産師さんに直接、妊娠期や乳児期の悩みを相談することができます。

親子カフェ…… 乳幼児健診のフォローや発達についての相談を行っています。

子育てひろば… 子どもと一緒に遊びにきたり、保護者同士の交流の場として利用できますので、お気軽にお越しください。

事業名	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
乳児健診	19日 (金) 午前		21日 (金) 午前		16日 (金) 午前		18日 (金) 午前		20日 (金) 午前		21日 (金) 午前	
幼児健診		17日 (金) 午前		19日 (金) 午前		20日 (金) 午前		15日 (金) 午前		17日 (金) 午前		21日 (金) 午前
あそびひろば	26日 (金) 午前	31日 (金) 午前	28日 (金) 午前	26日 (金) 午前	23日 (金) 午前	27日 (金) 午前	25日 (金) 午前	22日 (金) 午前	13日 (金) 午前	24日 (金) 午前	28日 (金) 午前	28日 (金) 午前
子育てサロン		10日 (金) 午後	7日 (金) 午後	12日 (金) 午後	9日 (金) 午後	13日 (金) 午後	11日 (金) 午後	8日 (金) 午後	6日 (金) 午後	10日 (金) 午後	7日 (金) 午後	14日 (金) 午後
親子カフェ		17日 (金) 午後		19日 (金) 午後		20日 (金) 午後		15日 (金) 午後		17日 (金) 午後		21日 (金) 午後
子育てひろば	毎週水曜日（10時～16時）、場所は大月町地域包括支援センター 2階です。											

※ 幼児健診は前月までにお誕生日が来ている児が対象です。
時間などの詳細については個別に通知をします。

■お問い合わせ 健康福祉課 健康増進係 ☎0880-73-1365

水道検針員募集!

町内の一部地区の水道メーターの検針員を募集しています。

興味のある方は下記までご連絡ください。
連絡をいただいた方を対象に個別に説明を行います。

■お問い合わせ 建設環境課 環境水道係 ☎0880-73-1114

業務内容

- ・毎月末、各戸の水道メーターの検針
- ※時間や移動方法は自由



産前産後期間の国民健康保険税減額について

子育て世代の負担軽減、次世代育成支援の観点から、国民健康保険被保険者で出産される方の出産前後の一定期間の国民健康保険税が減額される制度が1月から始まりました。

対象者 国民健康保険被保険者で出産（予定）日が令和5年11月1日以降の方

対象期間

単胎の方：出産予定日または出産日が属する月の前月から4ヵ月間



多胎の方：出産予定日または出産が属する月の3ヵ月前から6ヵ月間



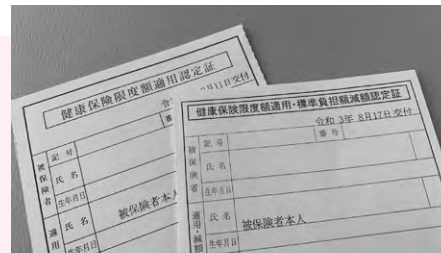
対象金額 出産される方の産前産後期間の所得割額および均等割額

出産予定日の6ヵ月前から受付できます。
事前に申請に来られる際は、母子手帳をご持参ください。

マイナンバーカードの健康保険証利用で 限度額適用認定証が不要になりました！

限度額適用認定証とは？

医療機関等の窓口でのお支払いが高額になる場合に、自己負担額を所得に応じた限度額にするために医療機関に提示する「限度額適用認定証」、「限度額適用・標準負担額減額認定証」のことです。



マイナ保険証に
どんなメリットがあるの？

従来

医療機関などの窓口での支払いを
自己負担限度額までにとどめるためには

事前に町へ申請し
「限度額適用認定証」の交付・更新
の手続きが必要でした

マイナ保険証

マイナンバーカードで
保険証利用登録をしておけば

事前に手続きは不要です。
医療機関などの窓口での支払いも
自己負担限度額までになります。

その他にも

医療費を節約できる

紙の保険証よりも、医療費を20円節約でき、自己負担も低くなります！

より良い医療を受けることができる

本人が同意すれば、初めての医療機関でも特定健診の情報や過去の薬剤情報が医師等と共有でき、より適切な医療が受けられるようになります！



■ お問い合わせ 健康福祉課 保険係（国保担当） ☎0880-73-1113

地域包括支援センターとは?

地域に暮らす高齢者のための『総合相談窓口』です。
ご本人・ご家族などから相談を受け、制度やサービスの情報提供、
関係機関へつなぐ支援を行っています。

また、高齢者の健康づくりや介護予防、権利擁護に関する支援なども行っています。さまざまな状況に対応できるよう、専門職（保健師・看護師・作業療法士・ケアマネジャー等）を配置し、高齢者の皆さんの健康や生活を支える手助けをしています。



介護のサービスを利用したいけど、
どうしたらいいのかわからない。

お金の管理に自信がなくなってきたわ。

最近、顔を見かけなくなった。
一人暮らしだから気になる。

家族の介護のことで悩んでいます。

最近少し弱った気がする。
元気で歩けるように介護
予防で何をすればいい?



親が最近同じことばかり
聞いてきます。認知症で
しょうか?

このような時は
大月町地域包括支援センターへご相談ください!

介護予防や認知症予防などの啓発活動、地区活動への支援を行っています。
「地区でこんな取り組みをしたい」「介護予防の話をしてほしい」という声も待っています!
一緒に元気な大月町を目指して頑張りましょう!!



▲認知症予防アプリの啓発



▲認知症講演会（映画上映）



▲運動教室支援（左：泊浦 右：小才角）

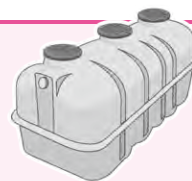
■お問い合わせ 長寿政策課（地域包括支援センター） ☎0880-73-1700

住宅に関する補助金のお知らせ

浄化槽設置に関する補助金

申し込み：募集中

町では、河川などの水環境を保全するため、家屋の新築や、単独浄化槽や汲み取り式トイレから合併浄化槽に変更するなど、新たに合併浄化槽を設置する方に対して費用の一部を補助しています。



補助の条件

一般住宅（住宅兼用事務所・店舗等では住宅部分の面積が 50%以上の建物）に、新たに設置する合併浄化槽で、令和 7 年 3 月 20 日までに工事が完了見込みであり、かつ未着工であること。

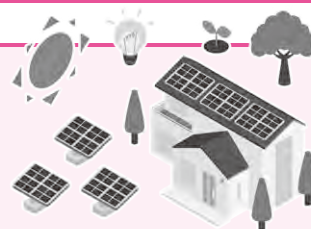
補助の条件

住宅の延べ床面積等	人槽	補助金額
130 平方メートル未満	5 人槽	332,000 円
130 平方メートル以上	7 人槽	414,000 円
二世帯住宅	10 人槽	548,000 円

太陽光発電設備等導入に関する補助金

申し込み：5月1日(水)開始

町内の住宅で新たに太陽光発電設備および蓄電池設備を導入する場合（すでに太陽光発電設備導入済みの場合は蓄電池のみの導入可）において、費用の一部を補助します。



補助の条件

太陽光発電設備および蓄電池設備の両方を導入し、発電した電力を住宅において消費する個人であり、令和 7 年 2 月末日までに完了見込みであり、かつ未着工であること。

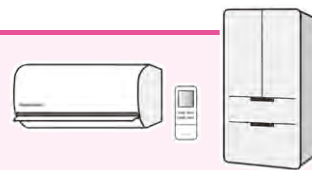
補助の条件

導入設備	補助金額
太陽光発電設備 および蓄電池	上限 600,000 円
蓄電池のみ	上限 400,000 円

省エネ家電買替に関する補助金

申し込み：5月8日(水)開始

町内の家庭において消費電力の大きい家電を、省エネ基準を満たしている家電に買い替える際に購入費用の一部を補助します。



補助の条件

家庭に設置している家電について協力事業者で購入し、かつ買替（家電リサイクル必須）する世帯で、11 月 30 日までに申し込みをすること、かつ未着手であること。

補助の条件

対象家電	補助率	補助金額
エアコン	1/5	各上限 30,000 円
冷蔵庫		

申込書に必要事項を記入して下記まで提出してください。申込書は建設環境課に備えてあるほか、町ホームページからもダウンロードできます。申込は先着順とし、予算がなくなり次第終了とさせていただきます。

■お問い合わせ 建設環境課 環境水道係 ☎0880-73-1114

3/30

5年ぶりの開催！
夜桜音楽会

今年も長沢地区では、月光桜が咲き、たくさんの観光客が訪れました。

3月30日には、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となっていた夜桜音楽会が5年ぶりに開催され、満開になり、ライトアップもされた月光桜の下で4組が演奏し、幻想的な雰囲気の世界になりました。



宿毛警察署からのお知らせ

お問い合わせは ☎0880-63-0110

投資目的の詐欺に注意！

	被害件数	被害額
高知県下	9件	約2億2,897万円
宿毛署管内	0件	0万円

高知県内で、特殊詐欺の被害が多発しており、今年の被害はすでに2億円を超えています。特に、SNSを閲覧中に表示される『投資や資産運用の広告』にアクセスし、投資を学ぶグループに招待され、そこで投資をもちかけられ、指定口座に現金を送金してしまう『金融商品詐欺』が多発しています！

著名人の顔写真や名前が無断で使われており、数回にわたる振り込みで高額な被害が出ています。アプリ上では利益が出ているように見せ、お金を引き出そうとすると連絡が取れなくなるという被害もあります。「うまい話」や「もうけ話」の広告には十分気をつけましょう！



進学・就職・転勤等住所変更は速やかに届け出を！

届出場所

運転免許センター または 各警察署の交通安全協会
(いの庁舎を除く)

受付日・時間

月曜日～金曜日までの平日（祝日を除く）

運転免許センター 10:00～11:30、14:30～16:00

宿毛警察署 8:30～11:30、13:00～16:30

届出には必要書類の準備が必要です。
事前にご確認を！



旧告知端末機（白い端末）の利用終了について

令和6年3月をもって旧告知端末機の利用が終了しました。

現在皆様のご自宅にある旧告知端末機の回収についてですが、全地区を一度に回収することが困難なことから、地区ごとに行う予定となっております。日程については、協議中であるため、決定次第、地区配布物等を通じて連絡させていただきます。

また、スマートフォンアプリ「しらせあい」の登録方法については、町ホームページに掲載しておりますので登録をお願いします。登録方法等わからない場合はお気軽に、下記までご連絡ください。

皆さんには、ご迷惑をお掛けしますが、ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。

■お問い合わせ まちづくり推進課 企画政策係 ☎0880-73-1181



お知らせ

INFORMATION

金婚夫婦祝式典のお知らせ

本年も、結婚 50 年を迎えられたご夫婦を祝福する「金婚夫婦祝式典」を下記のとおり実施します。

参加を希望されるご夫婦は、お早めにお申し込みください。

日時 9月1日(日) 12:00

※多少前後する場合があります。

場所 町役場および新ロイヤルホテル四万十(四万十市)

※どちらか一方の会場での参加も可。
四万十会場のみ場合は14:00から。

申込資格 昭和49年またはそれ以前に結婚されたご夫婦

申込方法 健康福祉課窓口へ備え付けの申込書により

申込期限 6月4日(火)

問 健康福祉課

☎0880-73-1113

行政相談所開設のご案内

総務省から委嘱されている行政相談委員が、国などの行政に対する相談、苦情、要望等を聞き、解決の促進を図ります。

「国の仕事」「県や市町村が国の補助を受けて行っている仕事」などについて、困っていること、分からないことがありましたら、行政相談所をご利用ください。

日程 6月3日(月) 12月2日(月)
8月1日(木) 2月3日(月)
10月1日(火)

時間 10:00 ~ 12:00

場所 社会福祉協議会 さんご研修室

行政相談員 高坂 一弘さん

問 健康福祉課 人権対策係

☎0880-73-1113

社会福祉協議会

☎0880-73-1119

行政相談所開設のご案内

4月1日付け委嘱の人権擁護委員に、

- ・久松 美智さん(郷)
- ・坂本 芳美さん(清王)

が新任されました。

人権擁護委員は、法務大臣の委嘱を受け、町民の基本的な人権を擁護し、人権思想の普及効用を図るためのさまざまな活動に従事します。

問 健康福祉課 人権対策係

☎0880-73-1113

社会福祉協議会

☎0880-73-1119

行事予定表(4・5月)

月	日	曜日	行事名および内容	場所	時間
4	28	日	わんぱくフェスティバル	大月町農村環境改善センター 他	9:00 ~ 11:30
			今年もやります!「わんぱくフェスティバル」!けん玉や丸太切りなど例年人気のミッションに加え、昨年好評だった「レッツおおつき」さんとのスポーツ体験ミッションも!見事ミッションをクリアして最後にビンゴ大会に挑戦。豪華な景品をたくさん準備していますので、皆様のご参加をお待ちしています。		
			■お問い合わせ 大月町イベント実行委員会 ☎0880-73-1610		
5	18	土	ふれば音楽祭	ふれあいパーク・大月	10:00~16:00
			音を楽しみグルメを味わう、まちの音楽祭を開催します!ワークショップやおかしまき、スタンプラリーなど、お子さま向けのイベントも行いますので、ぜひご参加ください。		
			■お問い合わせ ふれあいパーク・大月 ☎0880-73-1610		
5	25	土	公民館サークル発表会	大月町農村環境改善センター	開場 12:30 開演 13:00
			歌や踊りなどさまざまなサークルがこの日のために練習を重ねてきました。練習の成果をぜひ見に来てください。		
			■お問い合わせ 中央公民館 ☎0880-73-0049		

こんにちは 赤ちゃん

2～3 月届出分

おめでとう！



はまさき せな
濱崎 晴風くん(姫ノ井)
令和 6 年 1 月 11 日生
保護者 有・有香さん

たけむら あさひ
竹村 旭妃ちゃん(田城)
令和 6 年 2 月 22 日生
保護者 昂平・千妃さん

令和 5 年度 大月町文化賞・スポーツ賞

3 月 4 日(月)に町役場大会議室で、令和 5 年度大月町文化賞・スポーツ賞の表彰式が行われました。この賞は、毎年文化・スポーツ活動の普及振興に顕著な功績をあげた方を対象としており、今年は文化賞【個人の部】2 名、スポーツ努力賞【個人の部】1 名が受賞しました。受賞者と授賞内容は下記のとおりです。

皆さん、おめでとうございます。



安岡 宗ノ輔 さん 坂本 楓 さん 久徳 飛羅斗 さん



文 化 賞【個人】

(敬称略)

学 校 名	受 賞 者	受賞内容
大月小学校	やすおか そうのすけ 安岡 宗ノ輔	・ 令和 5 年度 第44回高知県海の子絵画展高知地方審査会 高知県知事賞
大月小学校	さかもと かえで 坂本 楓	・ 令和 5 年度 第44回高知県海の子絵画展高知地方審査会 農林中央金庫高松支店長賞

スポーツ努力賞【個人】

学 校 名	受 賞 者	受賞内容
尽誠学園高等学校	きゅうとく ひろと 久徳 飛羅斗	・ 第 50 回 全国高校選抜卓球大会四国地区予選会 第 4 位 (8 チーム参加) ・ 第 50 回 全国高校選抜卓球大会 予選敗退(2 勝 1 敗) (64 チーム参加) ・ 第 63 回 香川県高等学校総合体育大会 卓球競技 ●学校対抗 準優勝 (31 チーム参加) ●ダブルス 第 3 位 (173 組参加)

■お問い合わせ 教育委員会 社会教育係 ☎0880-73-1118